

議案第 113 号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

次のとおり横手送水ポンプ場場内配管工事に係る工事請負契約の締結についての議決（平成 20 年 8 月 27 日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

平成 20 年 12 月 12 日

三朝町長 吉田 秀光

- 4 契約金額中「45,108,000 円」を「47,131,350 円」に改める。
- 5 工事完成期限中「平成 20 年 12 月 26 日」を「平成 21 年 1 月 30 日」に改める。